

新しい利用のあり方推進計画の総括評価

1. 目的（大台ヶ原自然再生推進計画 p. 95）

大台ヶ原において、利用の「量」の適正化と「質」の改善を通じ、利用による自然環境への影響を極力抑えるとともに、質の高い自然体験・環境学習を可能とすることにより、大台ヶ原を「新しいワイスユースの山」とすることを目的とする。

2. 基本方針（大台ヶ原自然再生推進計画 p. 95）

- ①自然とのふれあいを求めるすべての国民が豊かな自然の中で質の高い自然体験・環境学習ができること。
- ②利用による自然環境への影響が自然の回復力の範囲内であり、将来にわたって持続的な利用ができること。
- ③だれもが大台ヶ原の自然環境や利用方法についての情報を得られること。
- ④大台ヶ原の利用を通じて地域が活性化し利用者と地域との連携、協働、交流が生まれること。
- ⑤大台ヶ原における利用対策の取り組みのノウハウやデータが蓄積され、全国の自然公園等の自然再生モデルとして生かされること。

3. 利用全体を総括した評価（案）

大台ヶ原自然再生推進計画の策定から5カ年の間に各種取組を実施し、多くの成果と課題を抽出することができた。これらの具体的な内容を第1期計画に掲げた基本方針に沿って評価する。

①自然とのふれあいを求めるすべての国民が豊かな自然の中で質の高い自然体験・環境学習ができること。

自然体験・環境学習に関する直接的な取組としては、環境省主催の自然体験プログラムや、アクティブレンジャー・パークボランティアによる自然観察会の実施等があげられる。これらの取組は継続して実施することができ、利用者の満足度も全般的に高く、大きな成果を得ることができた。また、環境省の主催以外にも、周辺地域の関係機関等による自然学校等の自然体験プログラム等、様々な取組が実施されている。

また、平成19年度には西大台利用調整地区の運用を開始し、利用調整を行う中で、利用者に質の高い自然体験の場を提供することが可能となった。今後はガイド制度の確立等により、より質の高い自然体験を提供することが課題である。

間接的な取組としては、自然体験・環境学習の効果を高めるためのインターネットやパンフレット等による情報提供や、ビジターセンターの充実、現地における自然解説案内板の設置等、多岐に渡る取組を実施し、利用者の質の高い自然体験・環境学習を促進するための取組を実践することができた。

②利用による自然環境への影響が自然の回復力の範囲内であり、将来にわたって持続的な利用ができること。

大台ヶ原の持続的利用を念頭に置いたとき、西大台利用調整地区の運用を全国に先駆けて開始することができたことは、大きな成果であった。運用に至るまでには、多くの課題があったが、周辺地域住民等の理解と協力のもと、地域懇談会や西大台地区利用適正化計画検討協議会による

協議・調整を重ね、運用の実現に至った。

また、利用調整地区の運用を開始して1年が経過した段階ではあるが、周辺地域の関係者から、「利用調整地区の導入により利用者のマナーが向上した」との報告もなされ、滑り出しは良好であった。ただし、利用による自然環境への影響と自然の回復力を検証するにあたっては、継続的なモニタリングの実施が必要不可欠である。西大台地区においては、モニタリング計画を策定し、計画に基づいた調査を実施している。モニタリングの成果として、周回線歩道の複線化等の解消傾向がみられたこと等の結果が得られたが、現状では、多くのモニタリング結果については初期値が得られた状態であり、今後の継続的なモニタリングの実施によって経過を追っていく必要がある。

なお、以上の取組は、西大台地区に関する取組であるが、今後は森林生態系保全再生計画及びニホンジカ保護管理計画に基づく取組によるモニタリング結果を踏まえた検証も行なっていく必要があるといえ、さらに、モニタリング体制についても、パークボランティアや周辺地域のボランティア団体等、多様な主体の参画による体制を検討していく必要がある。

また、近年の大台ヶ原全体の利用者数の推移をみると、社会情勢の変化等により、利用者数が減少傾向にあることが明らかとなっており、自然環境への利用圧の減少が示唆されたが、この状況も継続的なモニタリングにより経過を観察していく必要がある。

③だれもが大台ヶ原の自然環境や利用方法についての情報を得られること。

大台ヶ原における情報提供は、インターネットや、ポスター、リーフレット等、各種情報媒体により実施してきた。ただし、誰もが情報を得られるかという視点に立った時、情報の取得のしやすさや、西大台利用調整地区の運用が大台ヶ原全体で行われているとの誤解が生じていること等、まだ至らない点もある。今後とも大台ヶ原全体の魅力等、発信する情報の内容及び、効果的な発信手法を検討していくとともに、継続的な情報発信を実施していく必要がある。

④大台ヶ原の利用を通じて地域が活性化し利用者と地域との連携、協働、交流が生まれること。

周辺地域の関係機関等との連携においては、子どもパークレンジャー（周辺地域の各種団体との連携、平成11年～）や、大台ヶ原と世界遺産大峯奥駈道の利用を考えるシンポジウム（周辺地域住民等との連携、平成17年度）、上北山村エコツアー（上北山村村内の各種団体や交通事業者との連携、平成20年度）、大台ヶ原展（樫原市昆虫館等との連携、平成20年度）等を実施した。これらの個々の取組については、有益な取組であったが、更に、幅広い主体の参画や周辺地域住民等の理解と協力を得た形での地域活性化や利用者と周辺地域の関係者等との連携・協働・交流に関する取組は重点的に推進していく必要がある。

⑤大台ヶ原における利用対策の取り組みのノウハウやデータが蓄積され、全国の自然公園等の自然再生モデルとして生かされること。

第1期計画期間内においては、利用の「量」の適正化と「質」の改善を目指した多岐にわたる調査・取組を実施し、それぞれ成果・課題を含め、様々なノウハウやデータが蓄積できた。特に、第1期計画期間内における、全国の自然公園等の自然再生モデルとして生かされるべき最大の成果としては、「西大台利用調整地区」の運用開始があげられる。

西大台地区における利用調整地区の設定に際しては、ゾーニングによる位置付けや、利用状況、自然環境の状況等、基礎的な条件を整理し、上北山村における地域懇談会、周辺地域の関係団体等を含めた協議会の組織化と、5回にわたる協議会による検討を踏まえ、平成19年6月1日に「吉野熊野国立公園西大台地区利用適正化計画」を策定し、平成19年9月1日に「西大台利用調整地

区」の運用を開始した。このように、全国に先駆けて「西大台利用調整地区」を運用開始できることは、周辺地域住民等の理解と協力のもと、密接な連携により、計画を推進できたことが成功の大きな要因といえた。

こうした事例は全国の自然公園等の自然再生モデルとして生かしていくべきものであるが、利用調整地区の運用開始前の平成19年8月に、最後の駆け込み需要とみられる5,000人以上が一ヶ月に訪れるという事態（例年、西大台地区には年間で5,000人程度が訪れている）は今後の他地区における利用調整地区の設定に際して、留意しなければならない点もある。

4. 第2期計画に向けた課題

①マイカー規制の実施に向けた課題

第1期計画に沿ったパーク＆シャトルバスライドによるマイカー規制については、その実現には至らなかった。これは、社会情勢の変化等による観光客の減少やそれに伴う地域経済へのマイナス効果等の懸念がある中で、マイカー規制の効果及び、その必要性を含めて、全体的に周辺地域住民等の理解を得られるような案を提示できなかつたことが原因としてあげられる。今後ともマイカー規制に必要な条件整理とその総合的な分析を行い、周辺地域住民等との協議・調整を図りながら、着実にマイカー規制の実現に向けた検討を行なっていくとともに、自然環境に対する一時的な過剰負荷の軽減を目指した各種取組を実施していく必要がある。

②より良好な森林地域の保全の強化に向けた課題

第1期計画において、西大台利用調整地区の運用を開始し、一定の目的は果たすことができたが、より質の高い自然体験の提供を目指した、西大台地区におけるガイド制度の確立には至っておらず、今後、さらなる検討が必要である。

なお、大台ヶ原全体で利用調整が実施されているとの誤解されていることが利用者の減少を招いているのではとの指摘もあるため、こうした誤解を解消する方策として、より積極的な普及啓発や、大台ヶ原魅力の発信等が課題としてあげられる。

また、西大台地区において、立入り認定手続きに時間を要することも、認定者数が、認定上限人数の合計に対して、およそ1割程度に留まっていることも要因の1つと考えられるため、西大台地区の魅力を売り込むためのPRを図ると同時に、認定手続の合理化等、さらに検討を進める必要がある。

③総合的な利用メニューの充実に向けた課題

第1期計画における総合的な利用メニューの充実では、様々な取組により、利用者が自ら自然環境の大切さについて考えることを促し、利用の質の改善に寄与することができた。しかし、これらの取組を総括すると、ソフト面に関わる取組は比較的進み、ハード面に関わる取組は若干遅れている傾向にあり、これらの進捗の差により、総合的な取組は十分に行えていない状況にある。第2期計画に向けては、個々の取組を着実に検討・実施していくながら、地域活性化に繋げるために地域資源との連携・活用を進め、幅広い主体の参画や周辺地域住民等の協力を得た総合的な取組を推進していくことが必要である。

④利用のあり方を含めた計画全体に係る共通の課題

大台ヶ原自然再生推進計画をより効果的、効率的に推進していくためには、森林生態系保全再生やニホンジカ個体群の保護管理と連携したモニタリングの実施や、周辺地域の関係機関等との密接な連携による各種事業の推進等が重要であり、各分野で得られた成果の共有や活用のあり方が課題としてあげられる。